



熊谷市 記者クラブ取材情報

平成30年 7月26日発表
担当課: 江南文化財センター

事業の名称等

国指定史跡記念「はらかんがいせきぐん幡羅官衙遺跡群」特別展の開催について

1. 日時

第1会場: 平成30年7月23日(月)~12月28日(金)

第2会場: 平成30年7月30日(月)~12月28日(金)

2. 場所

第1会場 熊谷市立江南文化財センター展示室(千代329番地)

第2会場 熊谷市立別府公民館ロビー(西別府2252番1)

3. 事業概要

「幡羅官衙遺跡群」が国史跡に指定されたことを記念して、特別展で開催します。

内 容

平成30年2月13日付けで国指定史跡となった幡羅官衙遺跡群を構成する「西別府祭祀遺跡(国史跡)」、「幡羅官衙遺跡(国史跡)」、「西別府遺跡」、「西別府廃寺」の4遺跡の出土品、写真パネルを展示します。

具体的には、西別府祭祀遺跡の発掘風景(発見当時の昭和38年度)の写真や祭祀に用いた石製模造品、墨書土器など出土品の展示、西別府廃寺の屋根瓦再現展示などを行います。

また、「幡羅官衙遺跡」については、深谷市教育委員会から出土遺物を借用し、展示します。展示出土品は、約140点を2会場に分けて展示します。

幡羅官衙遺跡群にかかる講座を、第2会場にて平成30年10月6日(土)1回、8日(月・祝)午前午後の2回を開催します。

(講座の受付は、江南文化財センターまで。平成30年9月3日から開始、定員先着各80名)

第1会場は土日祝日以外を開館し、第2会場は8月は土日、9月以降は祝日を含む連続する土日及び文化の日を含む土日を開館します。なお、第2会場は平日の火~木曜日に職員が駐在します(解説職員は火・木曜駐在)。

第1、2会場とも入場無料。講座についても無料。

4. 特徴やPRポイント

幡羅官衙遺跡群は、深谷市及び熊谷市西別府に所在する幡羅郡家(郡役所)跡の深谷市幡羅官衙遺跡、熊谷市西別府遺跡・古代寺院の西別府廃寺・祭祀場跡の西別府祭祀遺跡からなる飛鳥時代~平安時代の遺跡群です。

これら3つの遺跡が有機的に機能していたことが確認された郡家は、全国的にも数例しかなく貴重で、地方役所の全体像が把握でき、その構成や立地を知る上でも重要なことから国の史跡に指定されました。

現在、遺跡群のほとんどが農地として利用されており、当時の景観を非常に良く残していることから、郡家の実態に迫ることができる情報量が地下に豊富に残されていると考えられます。

今回の特別展は、中でも幡羅官衙遺跡群近くの別府公民館で展示することから、展示の見学と併せて実際に遺跡を散策することで、当時の姿をイメージしてもらえることを期待します。

5. その他

問合せ 熊谷市教育委員会 社会教育課 電話048-536-5062(江南文化財センター)

資料の有無(☒ 有 ・ ☐ 無)

担当者 江南文化財センター(腰塚)

連絡先 江南文化財センター 電話048-536-5062



昭和38年度 西別府祭祀遺跡発掘調査 風景



西別府祭祀遺跡 出土遺物 石製模造品（県指定文化財）



西別府廃寺 出土遺物 軒丸瓦



西別府廃寺 出土遺物 瓦塔



幡羅官衙遺跡 廃棄土坑出土 須恵器（深谷市教育委員会提供）



幡羅官衙遺跡 正倉跡（上が西）（深谷市教育委員会提供）